



資産税に強い税理士の先生へ
 <3回連続 家族信託セミナーのご案内>

第2回 家族信託の基本と 当事務所の事例公開セミナー

相続税業務を手掛ける先生は必聴！
 <参加費無料> セミナーの一部をご紹介します！是非ご参加ください！

- ☑ 相続税対策で収益不動産を建築予定だけど認知症が心配！
- ☑ 父の体調が良くないので施設へ入所、不動産の管理が心配！
- ☑ 実際は何がいいの？実務事例からみる民事信託メリットとは！

日程	7月2日(月) セミナー 18:45～19:45 懇親会 20:00～(予定)	会場	ウインクあいち 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
主催	司法書士法人ファミリア		

今後の予定 第3回:7月17日(火)
 ※内容は、都合により変更する場合がございます。第2、3回の日程、場所の詳細は、当事務所までお問合せ下さい。

司法書士法人ファミリアよりご挨拶



今注目の家族信託に関して、実際の事例を交えながら顧問先のお客様に提案できるような信託の活用方法をお伝えさせていただきます。
 <セミナー当日の内容>
 ・家族信託と他の制度との違い
 ・税理士・会計士が家族信託を提案するメリット
 ・家族信託の活用事例 …etc
 皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。お待ちしております。

本紙をFAXにてお申込み下さい。(お申し込み確認のご連絡を差し上げます。)

お申し込みは **こちらへ** **052-228-7531**

事務所名	フリガナ	参加者名	フリガナ
所在地	〒	ご連絡先	TEL
		FAX	
懇親会出欠	<input type="checkbox"/> 懇親会に参加する(費用5,000円) <input type="checkbox"/> 懇親会に参加しない		

相談件数100件以上！実績豊富な司法書士が語る！

銀行の対応は？
公証役場の反応は？

家族信託実務の 名古屋の状況を徹底解説！

これまで、税理士の先生方から、家族信託（民事信託）に関する下記のようなご質問やご意見を多くいただきます。

- ① 家族信託に取り組みたいが、**税務面での不安**がある！
- ② **信託口座開設**や**融資**に**銀行は対応**してくれる？
- ③ 家族信託、**顧客に説明したら料金が高い**と断られない？



当事務所では、これまで多くのご相談およびご質問をいただいております。セミナーの中では、これから信託に取り組みたい！積極的な先生方へ名古屋エリアの現状を実務の経験を交えてお話をさせていただきます。



★ 専門家向け家族信託セミナー開催中 ★

参加人数のべ**300人**！ 満足度**90%**超え！

これまで、当事務所では不動産会社、ハウスメーカー様の営業マン様向けに家族信託のセミナーを自社主催し、のべ220名のお客様にご参加をいただきました。また、エンドユーザー様や不動産オーナー様向けのセミナー講師依頼も多く、家族信託の専門家として多数のご講演の場をいただいております。

■ セミナーご参加者様からの声

今後の提案として、とても必要になって来ると感じました。事例のご説明がとても分かりやすく、勉強になりました。ありがとうございました。

いろいろ勉強になりました。全く知らなかったので自分でもこれから勉強したいです。三回（今日含む）出席したいです。

今後提案として、とても必要になって来ると感じました。事例のご説明がとても分かりやすく、勉強になりました。ありがとうございました。

いろいろ勉強になりました。全く知らなかったので自分でもこれから勉強したいです。三回（今日含む）出席したいです。

当事務所のご紹介

司法書士法人ファミリア

事務所名	司法書士法人ファミリア
代表社員	金子 英之（愛知県司法書士会 登録番号：愛知 第1147号）

住所	<ul style="list-style-type: none"> ・丸の内事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号エターナル北山ビル7F ・名古屋事務所 〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目16番22号名古屋ダイヤビルディング1号館8F ・東京事務所 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南二丁目9番4号 安島ビル II 3F
----	--

TEL	<ul style="list-style-type: none"> ・丸の内事務所 TEL.052-228-7533 / FAX.052-228-7531 ・名古屋事務所 TEL.052-533-2807 / FAX.052-533-2803 ・東京事務所 TEL.03-5724-3360 / FAX.03-5724-3363
-----	--

「資料請求のみしたい！」「具体的な相談をしたい！」お客様もOK！
表面の申込用紙をFAXでご返送 または お電話でご連絡下さい！